

平成20年度 第3回北海道ブロック協議会

第3回北海道代協常任理事会

議 事 録

平成20年10月23日(木)pm 1:00~5:00

於:センチュリーロイヤルホテル

出席者

日本代協副会長	福澤 久	本部	常任理事	寺田 賢	旭川	教育	山崎 善仁	札幌
会長	向出 明彦	札幌	常任理事	佐藤 聖	苫小牧	地球環境	林 昌宏	旭川
副会長	阿部 實	札幌	常任理事	多和 康司	千歳	社会貢献		
副会長	石岡 憲義	函館	常任理事	小野 修	函館	政治連盟	梅基 伸男	札幌
副会長	長尾 忠正	釧路	常任理事	山吉 行雄	釧路	札幌副支部長	町野 泰明	札幌
副会長	羽山 和広	帯広	常任理事	酒井 惇	帯広	事務局長	末原 正二	札幌
副会長	小谷田正彦	旭川	監事	長太 義雄	札幌	事務局員	藤田 和代	札幌
専務理事	山口 史朗	札幌	監事	木下 裕章	小樽	オブザーバー	山田 和樹	帯広
常任理事	佐々木雅之	札幌	組織	伊藤 輝雄	函館			
常任理事	廣瀬 禎	室蘭	企画環境	吉田 和彦	釧路			

司 会 専務理事 山口 史朗

1. 開会の辞(小谷田正彦)

2. 会長挨拶(向出 明彦)

北海道代協法人化に向けて期限も迫っており、今日の会議において手続き、諸規則の討議をお願いしたい。

3. 日本代協副会長挨拶(福澤 久)

世界を駆け巡っている金融危機が、さまざまところで実態経済に影響を及ぼしている。その中で、11期保険大学受講生数の目標達成において、10,000名超になった。このことは業界の内外にインパクトを与え、質の力、数の力が代協の活力に貢献している。各位の協力に感謝している。

4. 倫理綱領朗読(佐藤 聖)

5. 議長選出

議長には阿部 實氏(札幌)が指名され、承認を得た。また議事録署名人には町野泰明(札幌)梅基伸男氏(札幌)の両氏が指名された。

6. 議事

[I] 報告事項

(1) 支部活動報告(資料参照)

<補記> 室蘭：消費者協会との懇談会は10月中に予定している。

旭川：11月に防犯セミナーを予定している。

小樽：岩内にて自動車整備事業会社と会員への勧誘も含めて懇談会を予定している。

苫小牧：11月に救急救命のセミナーを予定している。

千歳：今日の午前中に地震保険普及キャンペーンのチラシを配布した。

函館：11月20日にセミナーとして「ゼロからの風」の上映会をする。

帯広：第1回の「保険代理士会の会」を開催した。

(2) 日本代協理事会報告(向出 明彦)

10月16、17日第2回理事会が開催された。(議事録参照)

<補記> 1.日本代協保険大学受講生目標達成単協に報奨金が授与され北海道代協も該当した。

2.「新入会員オリエンテーションガイド」の冊子が配布される。

3.「地震保険普及キャンペーンの意見集約が後日報告される。

4.郵便保険会社からの自動車保険販売についてモニタリングされる。

5.消費者団体との懇談会についてあり方を検討する時期。

6.ホームページコンテンツの変更

7.国民年金基金については存在が危機的な状況にあるので各単協に要請が来ている。

<福澤副会長>

1.国民年金基金について、所管を広報委員会より組織委員会に移行、本格的に取り組まなければならない。

<表彰> 日本代協保険大学第11期受講生数目標達成支部に報奨金が授与された。

函館、釧路、帯広、室蘭、苫小牧の5支部

(3) 日本代協委員会報告

(I) 組織委員会(伊藤 輝雄)

1 退会者が相変わらず多い。来年2月に集中してキャンペーンを展開する予定でいる。

2 釧路支部にてディーラーの入会希望がある。

- ・ 「DRP」との絡みもある。
- ・ 抱合せ販売、説明不足によるトラブル等の「コンプラ」上、問題もある。
- ・ 代協の体質からみるとバッテイングする部分が出てくると思う。
- ・ 北海道代協としては統一した対応が必要ではないか。
- ・ 本部でも議論していることで、概ね加入が承認されるのではないかと思う。

(II) 企画環境委員会(吉田 和彦)

①「ディーラー」「銀行」「郵便局」等に於ける自動車保険販売の実態についてモニタリングを行っており報告は既定の書式で直接本部に送って欲しい。

- ②「活力ある代理店」を目指して委員会を設けて会合を持っているが、保険会社とのズレもあり、今後「目指す代理店像」に向けてつめていきたい。

(Ⅲ) 教育委員会(山崎 善仁)

- 1 第11期保険大学受講生は45名となり、大きく目標を達成したことに感謝する。
- 2 「認定保険代理店制度」については、消費者の立場に立った代理店を目指す観点より、継続審議となっている。
- 3 教育、研修制度の再構築(会議資料参照)

(Ⅳ) 地球環境・社会貢献委員会(林 昌宏)

- 1 社会貢献活動について(資料参照)
- 2 「無保険車追放キャンペーン」について国交省との連携、対応が各地で違い、統一した運動が必要ではないか(資料参照)

(Ⅴ) 政治連盟(梅基 伸男)

- 1 10月28日に本部に於いて会議があり予想される選挙の対応になるようだ。

[Ⅱ] 審議事項

(1) 法人化、今後のスケジュール

① 定款案の修正について

- ☆ 単位代協の新法人修正定款案について
- 修正案どおり可決

② 運営規則の制定について(会議資料、北海道代協運営規則案参照)

- 1. 北海道代協役員と各支部長の兼任を認める
- 2. 各支部の事業収入については支部の範囲で対応するが、税法上の処理もあるので税理士に相談する。
- 各自持ち帰って内容を精査する事とし、継続協議として次回に再度審議する。

2 設立時役員の確認

- 1. 総会において現役員が設立時の社員になることが承認されており、新法人でも現体制のままスライドする事で内諾を得ている(正式決定は設立時社員の合議と新法人の理事会)。

④ 定款案に設立時役員が署名する件

- 1. 11月15日までに完了すること。

⑤ 移行申込書の進捗状況及び取り付け出来ない会員への対応

- 1. 現在において10会員がまだ移行の手続きが済んでいない。移行が拒否された場合は退会届を提出してもらう事とする。

⑥ 日本代協からの借入の具体的時期と方法及び予算化について

- 1. 本部からの借入用紙がある。返済期間は5年、無利子、半年ごとの均等返済。借入金については、当初予算に組込まれていないので、予備費に計上する。

⑦ 成立諸費用の予備費及びその他の科目からの支出について

- (登記費用、印鑑作成、印刷物作成、会計ソフトの購入、その他)

1. もろもろを入れると 45 万円位かかるのではないか。
2. 税理士として池戸会計事務所に打診して了解を得ている。顧問料及び決算業務で年間 20 万円の費用。

⑧ 新法人理事会の開催について

(代表理事の選任、日時、場所等)

1. 持ち回り理事会とし、メール等の手段を使い「書面決議」で行う。

⑨ その他

1. 代協発行の新聞において「差別化」との記事に人権問題の観点からナーバスに反応する会員がいる。
 - 基本的には、差別用語との誤解を生じる表現は避け、具体的な対応については次の常任理事会に於いて検討する。

(2) 法人化事業の検討

① 「ブレントラスト制」の設置について

1. 今後の新北海道代協の運営を全般的に考える会として発足したい。
 - 設置することは承認された。人選は会長に一任する。
2. 21 年新年会について、主催「北海道代協札幌支部」、協賛「北海道代協」でよいか。
 - 21 年の新年会は従来通りとするが、以降については「北海道代協の在り方」(ブレントラスト)で検討したい。

(3) その他

1 第 12 期保険大学受講生各支部の目標

札幌	7	小樽	2	函館	5	
室蘭	2	苫小牧	2	釧路	5	
旭川	5	千歳	2	帯広	5	
					合計	35

2 日本代協認定保険代理士の会について

1. 各支部の代表を 11 月 10 日までに北海道代協に報告して欲しい。

以上をもって、議長は退任

7. 閉会の辞(山吉 行雄)

平成 20 年 10 月 23 日

議 長 副 会 長 阿 部 實

議事録署名人 札幌支部副支部長 町野 泰明

議事録署名人 政治連盟政策委員 梅基 伸男